

令和4年度第1回 鴨川市人・農地プラン検討会会議録

- 1 日時及び場所 令和5年3月27日(月) 午後2時～午後3時
鴨川市役所4階 400会議室
- 2 委員の現在数 7名
- 3 出席者
委員 7名 飯塚会長、腰越委員、小島委員、永井委員、
糟谷委員、加藤委員、花澤委員
事務局 3名 長幡課長、渡辺課長補佐、須金係長
傍聴者 3名
- 4 検討会成立の根拠 鴨川市附属機関設置条例第5条第2項
- 5 議題
 - (1) 南小町地区(南小町西部集落) 人・農地プランについて
 - (2) 成川地区 人・農地プランについて
 - (3) 鴨川市 人・農地プラン(全域)について
- 6 会議の経過
 - ・司会(渡辺課長補佐)により開会宣言、配布資料の確認。
 - ・長谷川市長あいさつ
 - ・飯塚会長あいさつ
 - ・鴨川市附属機関設置条例第5条第1項により飯塚会長が議長となる。
 - ・議事録署名人に永井委員、腰越委員を選出。
 - ・議題(1)南小町地区(南小町西部集落)人・農地プランについて
－事務局より説明の後、質疑応答－
(花澤委員) この地区のプラン作成に至った経緯は。
(事務局) 地区の要望により数回会議を行い、ほ場整備事業実施済みの農地を対象に作成に至りました。
 - (花澤委員) 今後の引き受けの意向がある農地についての管理方針は。
(事務局) 農地中間管理機構を活用し、集積を進めていきます。
－質疑が終了し、全員賛成により原案のとおり可決－
 - ・議題(2)成川地区人・農地プランについて
－事務局より説明の後、質疑応答－
(花澤委員) これまで成川山入集落での人・農地プランがあったが、今回成川地区全体の人・農地プランということだが、これに至る経緯は。
(事務局) 成川山入集落は中山間地域等直接支払制度の実施地区であるため、集落協定が結ばれ

ており、これを基にプランを作成したところです。今回は成川区の全体で作成したいとの要望が、区長や担い手の方々からあり、作成に至りました。

(花澤委員) 認定新規就農者が、プランに位置付けられ、とても良いことだと思うが。どのような方なのか。

(事務局) 元々地元の方で、県外で別の仕事をしていたのですが、退職し、父親のあとを継ぎ、就農する方です。

(花澤委員) 鳥獣被害の対策について、具体的にあれば教えて下さい。

(事務局) 当該地区も含め、長狭地区で新たな捕獲体制を構築する予定です。市としては、捕獲と防護柵の設置の両輪で進めていきます。

－質疑が終了し、全員賛成により原案のとおり可決－

・議題(3)鴨川市人・農地プラン(全域)について

－事務局より説明の後、質疑応答－

(花澤委員) プランに位置付けられている認定農業者の数は減っているのですか。

(事務局) 新たになられる方もおり、近年の総数は横ばいだと認識しています。

－質疑が終了し、全員賛成により原案のとおり可決－

・その他

－事務局より今後の人・農地プランについて説明－

閉会

令和5年3月30日

議事録署名人

永井 洋

腰越 勝久
